

令和8年第7回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月10日（金）午後4時12分から4時37分
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 （15人）

会 長	岩 井 壽美雄 君	会長職務代理者	大 沢 トモ子 君
3 番	稲 村 健 一 君	4 番	川 崎 良 巳 君
5 番	高 橋 克 君	7 番	佐々木 一 榮 君
8 番	中川原 扶貴子 君	9 番	鳥谷部 甚一郎 君
10番	中 里 登 君	11番	豊 川 敏 雄 君
14番	三 浦 弘 文 君	15番	佐々木 喜 克 君
16番	柏 田 雅 俊 君	17番	沼 沢 こえ子 君
18番	高 村 國 昭 君		

4. 欠席委員 （1人） 13番 鈴木 徳 治 君

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第17号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用
集積等促進計画の取下げについて

第4 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第27号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用
集積等促進計画への意見聴取について

6. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長	小 村 隆 幸 君
事務局次長	向 山 佳 子 君
総 括 主 査	川 内 剛 士 君

7. 会議の概要

議 長（岩井）	ただ今から、令和8年第7回五戸町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、大変お忙しいところご参集くださいます、厚くお礼申し上げます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。
事務局（小村）	本日は、13番鈴木徳治委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。出席委員は、15名となります。 それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いいたします。
議 長（岩井）	これより議事に入ります。日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。 会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり）
議 長（岩井）	それでは、4番川崎良巳委員と14番三浦弘文委員をお願いいたします。 なお、本日の会議書記には事務局の向山次長を指名します。
議 長（岩井）	それでは、日程第2業務報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局（向山）	〔業務報告の朗読及び説明〕
議 長（岩井）	ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。 （「なし」の声あり）
議 長（岩井）	よろしいですか。 それでは、以上で日程第2業務報告を終わります。

議 長（岩井）	次に、日程第3報告第17号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の取下げについて」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（川内）	〔報告第17号、総会資料をもとに朗読〕
議 長（岩井）	ただ今の報告第17号について、発言のある方は挙手をお願いします。 (質問・意見なし)
議 長（岩井）	よろしいですか。 特に発言がないようですので、報告第17号を終わります。
議 長（岩井）	ここで農地調査会、今月の調査委員は、5番高橋克委員と15番佐々木喜克委員です。 調査委員席に、ご着席ください。 (調査委員席に着席)
議 長（岩井）	次に、日程第4議案第26号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（川内）	〔議案第26号、議案書をもとに朗読〕
議 長（岩井）	ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、佐々木喜克委員から、議案第26号の調査結果の報告をお願いいたします。
佐々木調査委員	〔調査結果を報告〕
議 長（岩井）	ありがとうございました。 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
会長職務代理者 （大沢）	1番についてですけれども、今までどなたかやっていたんですか。

事務局（川内）	休耕地でしたが、譲受人が借りようと思い知人に相談したところ、所有者は知人の同級生という事で連絡をとってくれて、今回贈与に至ったそうです。
会長職務代理者（大沢）	では、すぐにできる状態になっているという事ですか。
事務局（川内）	はい。
議 長（岩井）	その他、質疑ありませんか。 （質問・意見なし）
議 長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 26 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議 長（岩井）	全員賛成ですので、議案第 26 号は、原案のとおり決定しました。 調査委員の方々、ありがとうございました。 指定席にお戻りください。 （調査委員 指定席に戻る）
議 長（岩井）	次に、議案第27号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」を議題とします。 議案第27号の1番については中里登委員に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与が制限されますので、審議終了まで 退席をお願いします。 （中里登委員、退席）
議 長（岩井）	それでは、議案第27号の1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局（川内）	〔議案第 27 号の 1 番、議案書をもとに朗読〕
議 長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 （質問・意見なし）
議 長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 27 号の 1 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議 長（岩井）	全員賛成ですので、議案第 27 号の 1 番は、原案のとおり決定しました。 ここで、中里登委員を、入室させてください。 （中里登委員、入室・着席）
議 長（岩井）	次に議案第27号の2番については豊川敏雄委員に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与が制限されますので、審議終了まで 退席をお願いします。 （豊川敏雄委員、退席）
議 長（岩井）	それでは、議案第27号の2番について、事務局より説明をお願いします。
事務局（川内）	〔議案第 27 号の 2 番、議案書をもとに朗読〕
議 長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 （質問・意見なし）
議 長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 27 号の 2 番について、原案のとおり決定することに賛

	成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長 (岩井)	全員賛成ですので、議案第 27 号の 2 番は、原案のとおり決定しました。 ここで、豊川敏雄委員を、入室させてください。
	(豊川敏雄委員、入室・着席)
議 長 (岩井)	次に議案第 27 号の 3 番から 17-49 番について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (川内)	[議案第 27 号の 3 番から 17-49 番、議案書をもとに朗読]
議 長 (岩井)	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
1 5 番 (佐々木)	前回、内容欄のところの新規は法改正されたことによる新規と聞きましたが、この中で本当の新規はあるのでしょうか。書類上分かりづらいので、更新の新規なのか、本当の新規なのか、下にかっこ書きでもいいので付けてほしいなと思います。
事務局 (川内)	はい。次回からそのようにしたいと思います。
1 5 番 (佐々木)	本当の新規はあるのでしょうか。
事務局 (川内)	大部分は更新になります。
会長職務代理者 (大沢)	(同) とは、同族会社ですか。
事務局 (川内)	合同会社の (同) です。
1 6 番 (柏田)	1 ページの取下げにも出てきている人がいますが、面積も名前も、中身は全く同じですか。
事務局 (川内)	はい。同じです。

1 6 番（柏田）	これは取下げしなきゃいけなかったのか、他に方法はなかったのかなと思うんですけども。事務処理できそうな気もしますが、どうなのでしょう。
事務局（川内）	農地中間管理機構に、この計画を提出する期限というのが各月に設けられていまして、その期限に間に合わなかったため取下げというかたちになりました。
1 6 番（柏田）	相続手続き上の不備ではないという事でしょうか。
事務局（川内）	はい。書類が足りなかったので、一旦取下げ、今回書類が揃ったという事です。
1 8 番（高村）	11 ページ 1 7 番の会社はどういう会社か詳しく教えてほしい。
事務局（川内）	会社の代表の夫の父から、相対で借りていた農地も含めて引き継ぐため、法人を設立して経営していくことになったとの事です。
1 8 番（高村）	では、他人同士が集まった合同会社ではなく、同族ですか。
事務局（川内）	はい。
会長職務代理者（大沢）	9 ページ 14 番ですが、水稻をやるって言ってましたが、地目は畑になっていますけれども。
事務局（川内）	誤りです。長芋、ごぼうを作付けするとの事です。
議 長（岩井）	その他、質疑ありませんか。
	（質問・意見なし）
議 長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 27 号の 3 番から 17-49 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

	(全員挙手)
議 長 (岩井)	全員賛成ですので、議案第 27 号の 3 番から 17-49 番は、原案のとおり決定しました。
議 長 (岩井)	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもって、令和 8 年第 7 回五戸町農業委員会総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第 17 条第 1 項の規定によりここに署名する。

令和 8 年第 7 回五戸町農業委員会総会開催日 令和 8 年 7 月 1 0 日

五戸町農業委員会総会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____